

南房総広域水道企業団中期経営計画(平成18年～平成22年度)  
総括評価報告書

1. 目的

当企業団は、水道用水供給事業者として、夷隅・安房のライフラインを支え、将来にわたって安心・安全な水を安定的かつ廉価に供給していくため、計画期間中に実行すべき目標、施策を明確にし、計画的な事業運営を図ることを目的とした。

2. 実施期間 平成18年度～平成22年度

3. 評価・取組結果

**基本方針 安心安全な水の供給**

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 目標1 | 適切な浄水処理を実施し、引き続き安心・安全な水の供給に努める。 |
|-----|---------------------------------|

適切な浄水処理及び浄水処理技術の向上

- ・ 定期水質検査や自動水質監視装置の活用による休日夜間を問わない水質の管理。
- ・ 送水途中に設置した追加塩素注入設備の運用による、塩素濃度の均一化、低濃度化の管理。
- ・ 粉末活性炭接触前に塩素注入を行なう新たな浄水処理方法を採用したことによる粉末活性炭の年間注入率の削減。
- ・ 浄水、供給水すべてにおけるカビ臭の管理目標値（国の基準値の1/2）を遵守。
- ・ 総トリハロメタンの管理目標値を国の基準値の40%以下を概ね遵守。

|     |             |
|-----|-------------|
| 目標2 | 水質管理の充実を図る。 |
|-----|-------------|

適切な水質管理

- ・ 逐次改正する水質基準等に対応した水質検査計画の策定、実施。

水質検査技術の維持向上

- ・ 緊急時に対応可能な水質検査体制の確立  
(水質基準50項目中の46項目自己検査可能、4項目は委託で対応)
- ・ 講習会への積極的参加による新たな知見の習得。

構成団体との連携

- ・ 水質連絡協議会の設置、勉強会への積極的参加等、構成団体との緊密な情報交換。

|    |  |
|----|--|
| 評価 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理目標値を遵守し、安心・安全な水の供給ができた。</li><li>・ 粉末活性炭注入率の低減化を図ることができた。</li><li>・ 濁度、色度の自動監視装置の設置、水質管理体制の強化を図るなど、主要施策を達成している。</li></ul> |
|----|--|

## 基本方針 安定的な水の供給

|      |   |
|------|---|
| 目標 1 | 取水、浄水及び送水施設の整備による供給能力のアップと適切な維持管理による供給の安定化に努める。 |
|------|---|

適切な維持管理と設備更新。

- ・送水管の腐食防止装置の設置。
- ・設備・機器の状況に応じた設備の更新計画の策定。

|      |   |
|------|---|
| 目標 2 | 危機管理の強化、充実を図り、非常時に強い水道を目指す。<br>職員の能力、技術の向上に努め、安定給水に資する。 |
|------|---|

危機管理対策の充実

- ・各種事故を想定した訓練の実施、新型インフルエンザ対応マニュアルの作成。
- ・応急給水方法の確立（機器導入、作業マニュアル作成）、セキュリティの強化。
- ・企業団からの給水停止した場合の被害想定及び影響範囲の把握。

施設の耐震化

- ・水管橋耐震補強計画の策定、実施（水管橋 2 橋の補強工事を完了）

|    |   |
|----|---|
| 評価 | ・危機管理体制の問題点を速やかに改善できた。<br>・耐震補強計画を策定し、計画に則り水管橋 2 橋の補強工事を完了した。 |
|----|---|

## 基本方針 経営基盤の強化による廉価な水の供給

|      |  |
|------|--|
| 目標 1 | 組織をスリム化し、職員数の削減・給与の適正化等による簡素で効率的な経営体制の構築に努める。<br>施設・設備の維持費、建設工事費等の各種コストについて抑制・縮減を図り民間的経営手法を積極的に活用することにより経営の効率化を図る。<br>累積欠損金について、平成 22 年度末までに約 20 億円にまで縮減を図り、将来的に廉価な水の供給を目指す。 |
|------|--|

簡素で効率的な経営体制の構築

- ・事務所移転、組織見直しの実施、職員数の削減（34 名 31 名）
- ・人事院勧告に準じた給与改善の実施、人事行政の運営状況の公表。

各種コストの縮減、民間的経営手法の活用による経営の効率化。

- ・経済性、効率性を考慮した特殊工法の導入。点検整備計画書による予防保全。
- ・一般競争入札導入による経費の縮減。

資金の有効活用による利息負担の軽減

- ・水資源機構割賦負担金及び企業債償還金の繰上償還・借換えによる支払利息の削減。（期間削減効果：割賦負担金利息 909.6 百万円、企業債利息 221.8 百万円）
- ・国債、地方債の購入等の資金運用による収益。（16,381 千円）

|      |  |
|------|--|
| 目標 2 | <p>職員個々の能力・技術力の向上を図り、人的資源を最大限に活用するとともに、新たな人事評価システムの構築による勤務実績の給与等への反映拡大を図る。</p> <p>将来を見据えた経営形態等の研究に努めるとともに、情報化のさらなる推進を図る。</p> |
|------|--|

研修等による職員の能力・技術の向上

- ・職員研修計画に基づく受講促進。

将来の経営形態、料金体系の研究

- ・県水道局及び九十九里地域水道企業団との水平統合に向けた検討会の実施。

情報化の推進

- ・ホームページの開設。
- ・水質、危機管理対策など、最新情報の提供に努めた。

施設見学の実施

- ・見学時のレポートの掲載。浄水実験を取り入れ、わかりやすい説明とした。

|    |   |
|----|---|
| 評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織のスリム化、職員数の削減・給与の適正化等、簡素で効率的な経営体制の構築に向けた施策を達成した。</li> <li>・点検整備計画による予防保全、特殊工法の導入等、経済性、効率性を考慮の上、各種コストを抑制・縮減し、一般競争入札等の民間的経営手法の積極的な活用など、経営の効率化を達成した。</li> <li>・平成 22 年度末における累積欠損金は 20.3 億円であり、目標額を概ね達成した。</li> <li>・職員個々の能力・技術力を向上させ、人的資源を最大限活用する施策を概ね達成した。</li> <li>・将来を見据えた経営形態等の研究、情報化の推進について目標を概ね達成した。</li> </ul> |
|----|---|